

自律性向上に関する計画(案)

団体名：公益財団法人 高知県スポーツ振興財団
 管理施設：春野総合運動公園、県民体育館、武道館
 (現行指定管理期間：令和11年度まで(春野総合運動公園は令和10年度まで))

※ 本資料の内容については、現時点での方向性を記載したものであり、今後、変更の可能性があります。

1 計画の趣旨・目的等

今回の計画を通じて「活性化」によって実現したいこと(目的)、実現するための手段を記載してください。

(1)趣旨・目的
・人口減少や少子化の時代にあっても、県立スポーツ施設の利用者の減少を最小限にとどめ、スポーツの振興や県民の皆さんの健康増進の場としての役割を果たす。 ・高知県スポーツ推進計画に掲げるスポーツ参加の拡大、競技力の向上、スポーツを通じた活力ある県づくりに貢献する。 ・施設を支える人材・財務上の基盤を整え、より質の高いサービスを提供する。
(2)手段
・企業や大学の合宿誘致に努めるとともに、幼稚園・保育園・学校の運動会やレクリエーションの場としての活用を促進する。 ・イベント・見本市・各種会合などスポーツ以外の利用について、営業活動や広報事業によって拡充を図る。 ・スポーツ振興財団の職員提案事業として実施しているスポーツ教室や春野総合運動公園での昼食提供事業をさらに充実させる。 ・これらの営業活動や広報活動については、民間企業の参画を得て、営業先や媒体を吟味することで充実させ、成果(売上)につなげる。 ・経常費用の著しい増加に対応するため、今期の指定管理申請の事業計画書で予定している県民体育館、武道館、(弓道場)の利用料金の値上げを実施する。値上げによって得られた収益の一部は利用者から要望のあるスポーツ器具の更新や施設・設備の修繕費用に充て、利用者のサービス向上に努める。

2 計画の概要

(1)令和8年度において具体的事業実施を予定するものを記載してください。

施設・エリア名	実施時期・期間	事業の概要	増収分の活用方針(予定)
春野総合運動公園	令和8年度	スポーツ教室の充実(教室数の増、参加率の向上)	財団の正味財産に充当
春野総合運動公園	令和8年度	土日祝日を中心に体育館や陸上競技場前で実施している利用者への昼食提供事業について、出店者の増や実施日数の増によって充実させる。	財団の正味財産に充当

春野総合運動公園	令和8年度	企画会社等への営業により、体育館へのスポーツ以外のイベントや催事の誘致を行い、施設の有効活用と利用料金収入の増に努める。(12/24の第1回懇談会にて若月館長からご意見あり。)	財団の正味財産に充当
県民体育館	令和8年度	スポーツ教室の充実(種目の魅力化、参加率の向上)	財団の正味財産に充当
県民体育館	令和8年度	企画会社等への営業により、体育館へのスポーツ以外のイベントや催事の誘致を行い、施設の有効活用と利用料金収入の増に努める。(12/24の第1回懇談会にて若月館長からご意見あり。)	財団の正味財産に充当
県民体育館	令和8年10月1日～	物価高騰や人件費増の影響で経常費用の増加が著しいことから、指定管理申請の事業計画書で予定していた利用料金の値上げを行う。なお、令和7年4月に値上げを見送った項目を対象とする。 (12/24の第1回懇談会にて古谷委員からご意見あり。)	備品購入、修繕費に活用(50%)財団の正味財産に充当(50%)
武道館	令和8年度	スポーツ教室の充実(種目の魅力化、参加率の向上) ※参加者数を伸ばすためには、駐車場の確保、スペースの確保、インストラクターとの調整という課題あり。(現在、武道館内で協議中)	財団の正味財産に充当
武道館	令和8年10月1日～	物価高騰や人件費増の影響で経常費用の増加が著しいことから、指定管理申請の事業計画書で予定していた利用料金の値上げを行う。なお、令和7年4月に値上げを見送った項目を対象とする。 (12/24の第1回懇談会にて古谷委員からご意見あり。)	備品購入、修繕費に活用(50%)財団の正味財産に充当(50%)
春野総合運動公園 県民体育館 武道館	令和8年度	○アドバイザーや経営コンサルタントなどの参画を得て、県、財団職員をメンバーとした企画会議を設置、下記のテーマについて、アイデア出し、需要、コスト、採算性などを協議、とりまとめを行う。また、令和8年度に実施する収益向上策について、民間事業者の力を借りて、営業活動や広報事業を充実させる。 (協議のテーマ) ・新たな収益向上策や利用者へのサービス向上策の創出 ・業務のデジタル化(浮いた人役を営業活動へ) ・県民体育館休館中の職員配置と業務の進め方 ・財団の経営状況を踏まえた新たな出資者(スポンサー)のリサーチ	財団の正味財産に充当

(2) 令和9年度以降実施予定の事業(令和8年度までの到達目標を含む)を記載してください。

No	事業概要
1	スポーツ教室の充実(継続)=毎年度5~10%の増収を目指す。
2	春野総合運動公園での昼食提供事業(継続)=毎年度10%の増収を目指す。
3	スポーツ以外での体育館の利用促進(春野総合運動公園、県民体育館/継続)=毎年度10%の増収を目指す。
4	令和8年度に企画会議で協議を行った新たな収益向上策、利用者へのサービス向上策、デジタル化、新たな出資者へのアクセスなどの実践

3 県の支援措置の活用方針等

(1) 県の支援計画のうち活用を予定しているものを記載してください。

・管理代行料(活性化プロジェクト)
・クラウドファンディング活用の検討

(2) 規制緩和など県に要望したい事項があれば記載してください。

・指定管理者制度の運用の改善(指定管理事業に要する費用の評価)
・高齢者に係る利用料金の減免ルールの緩和(65歳以上を70歳以上または75歳以上に)

4 財団内の推進体制

計画の責任者、実務者、会議体など長期の事業を実施・推進するための体制を記載してください。

(1) 継続事業の推進体制
スポーツ教室の充実、昼食提供事業、スポーツ以外での体育館の利用促進に係る営業活動や広報事業の推進については、民間事業者の参画を得て、企画総務課スポーツ戦略、各施設のスポーツ教室担当、体育館管理担当が中心になって充実を図る。

(2) 企画会議の設置

(メンバー)

責任者: 財団理事長

県: スポーツ課、公園上下水道課の担当チーフ

財団: 企画総務課長、館長、スポーツ戦略班長、施設担当の班長

経営コンサルタント: 情報収集、収支予想、会議の運営・とりまとめ

アドバイザー: 経営コンサルタントとの協議で適任者を選定

(協議の手法)

グループワークを想定、頻度は経営コンサルタントと協議して決定